⑵　電子入札システム　本業務は、資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑶　説明書の交付期間等

交付期間：令和２年４月24日から令和２年６月30日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から17時00分まで（最終日は16時まで）。

受付期間：令和２年４月24日から令和２年６月30日までの休日を除く毎日、９時15分から17時00分までとする。

交付方法：電子入札システムにより交付する。但し、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。

⑷　参加表明書の提出期限等

提出期限：令和２年５月14日16時00分。但し、紙入札方式による場合は同日の17時00分。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。但し、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくはＦＡＸ又は電子メールによる。（ＦＡＸ又は電子メールの場合には着信を確認すること。）

⑸　技術提案書の提出期限等

提出期限：令和２年６月30日16時00分。但し、紙入札方式による場合は同日の17時00分。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。但し、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくはＦＡＸ又は電子メールによる。（ＦＡＸ又は電子メールによる場合には着信を確認すること。）

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除。

⑶　契約書作成の要否　要。

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑷　関連業務を随意契約する予定の有無　無。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑹　参加資格の認定　2⑴１）ア）ｂ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も５⑷により参加表明書を提出することができるが、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

なお、2⑴１）イ）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者は、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、技術提案書の提出期限の日とする。

⑺　その他　詳細は業務説明書（共通事項）及び（個別）による。

7　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : R2 Kyouhoku area environmental impact survey and examination works.

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 14 May 2020 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 5 : 00 P.M. 14 May 2020)

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 30 June 2020 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 5 : 00 P.M. 30 June 2020)

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Kofu River and National Highway Office Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―10―1, Midorigaoka, Kofu City, Yamanashi 400―8578. TEL : 055―252―5494 FAX : 055―252―5460

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本件調達においては、以下の１⑵に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と基本契約を締結し、その後、設計業務毎に個別契約を行うもの。

令和２年４月24日

東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　良峰　　透

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　京浜管理事務所管内橋梁耐震補強検討に関する基本契約

設計業務①　第三京浜道路　川崎高架橋耐震補強検討業務

設計業務②　第三京浜道路　東前田高架橋耐震補強検討業務

設計業務③　横浜横須賀道路　野庭第一高架橋耐震補強検討業務

⑶　業務箇所

①　自）東京都世田谷区野毛
至）神奈川県横浜市金沢区朝比奈町

②　自）神奈川県川崎市高津区坂戸
至）神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町

③　自）神奈川県川崎市高津区坂戸
至）神奈川県横浜市港区日野中央

⑷　業務内容

①　本業務は第三京浜道路　川崎高架橋他３橋の耐震補強検討を行うものである。

②　本業務は第三京浜道路　東前田高架橋他１橋の耐震補強検討を行うものである。

③　本業務は横浜横須賀道路　野庭第一高架橋他１橋の耐震補強検討を行うものである。

⑸　業務履行完了希望時期　「基本契約条件書」のとおり

2　参加資格

⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　東日本高速道路株式会社の平成31・32年度調査等競争参加有資格者のうち、「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　審査基準日（下記５⑶に示す「参加表明書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　平成17年度以降に受渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有すること。

①　同種業務：高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における橋梁の耐震補強設計（※１）

②　類似業務：道路における橋梁の耐震補強設計（※１）

※１　耐震補強設計とは、既設橋脚本体のじん性や耐力を向上する設計又は免震化・地震時水平力分散構造化・制震構造化により既設橋脚に作用する地震時慣性力を軽減する設計をいう。

⑹　審査基準日から基本契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　企業の経験及び能力